

死刑執行に抗議し、死刑廃止を求める抗議声明

2026 年 8 月 21 日

死刑をなくそう市民会議

8 月 21 日、大阪拘置所で高見素直さんの死刑が執行された。

死刑をなくそう市民会議は、高見さんの死刑執行について強く抗議する。

高見さんの弁護側は、絞首刑が残虐の刑罰を禁じた憲法 36 条にあたると争った。裁判では合憲とされているが、その点についての国民の議論も必要なのではないだろうか。

2024 年には「日本の死刑制度について考える懇話会」が報告書で、「刑種としての死刑そのものが根源的な問題を孕んで」おり、「現行の日本の死刑制度とその現在の運用の在り方は、放置することの許されない数多くの問題を伴っており、現状のままに存続させてはならない」ことが示され、その認識を踏まえ「国会及び内閣の下に死刑制度に関する根本的な検討を任務とする公的な会議体を設置すること」が提言されているように、残虐性の点を含め、数多くの疑問点がある死刑制度をこのまま維持することは許されることではない。

世界ではレバノンがこの 8 月に死刑を廃止し、フランスでは 6 月 30 日から 7 月 2 日まで、第 9 回死刑廃止世界会議がフランスで開催され、死刑廃止に向けた取り組みは進んでいる。

それに対し、わが国は、死刑について議論さえできない状況を作り出している。今回の死刑執行についても、平口法務大臣は、「慎重なうえにも慎重な検討を加えたうえで死刑の執行を命令した」と述べているが、そうであるならば、死刑についての情報を国民に開示し、死刑についての議論する土台を作るべきだ。

今年 6 月に亡くられた共同代表世話人の菊田幸一明治大学名誉教授は、生前「国家が、殺人者であったとしても、それが法の名の下だとしても殺すことは絶対にあってはならない」と述べている。その最後の書となったのは『かくして、死刑は執行停止される』という題だ。しかし、残念ながら死刑の執行が停止される状況からはほど遠い。

私たちは死刑についての議論を深め、かくして死刑は執行停止される状況へ進めるために、今後も死刑問題に前を向いて取り組んでいきたい。